

ニッポン一億総活躍プラン

(平成28年6月2日閣議決定・労働政策関係部分の概要－働き方改革－)

一億総活躍社会の実現に向けた横断的課題である 働き方改革の方向

○ 同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善

- ・労働契約法、パートタイム労働法、労働者派遣法の的確な運用を図るため、どのような待遇差が合理的であるかまたは不合理であるかを事例等で示すガイドラインを策定する。
- ・不合理な待遇差の是正が円滑に行われるよう、欧州の制度も参考にしつつ、不合理な待遇差に関する司法判断の根拠規定の整備、非正規雇用労働者と正規労働者との待遇差に関する事業者の説明義務の整備などを含め、労働契約法、パートタイム労働法及び労働者派遣法の一括改正等を検討し、関連法案を国会に提出
- ・最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げていき、全国加重平均が1000円となることを目指す。
- ・中小企業、小規模事業者の生産性向上等のための支援や取引条件の改善
- ・サービスの質を見える化し、トラック運送、旅館、卸・小売業などの分野で、業種の特性に沿った指針を策定し、法的枠組みに基づく税制や金融による支援を集中的に行うことによる、サービス業が適正な価格を課することができる取引慣行の確立
- ・自らが働く一人親方や中小零細事業主が安心して就業できる環境の整備

○ 長時間労働の是正

- ・労働基準法について、いわゆる36(サブロク)協定における時間外労働規制の在り方についての再検討
- ・時間外労働時間について、欧州諸国に遜色のない水準を目指す。
- ・テレワークを推進するとともに、若者の長時間労働の是正を目指し、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法等の見直し

○ 高齢者の就労促進

- ・65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等に対する支援の実施、企業への働きかけ
- ・優良事例の横展開、高齢者雇用を支える改正雇用保険法の施行、企業における再就職受入支援や高齢者の就労マッチング支援の強化

ニッポン一億総活躍プラン

(平成28年6月2日閣議決定・労働政策関係部分の概要－「希望出生率1.8」「介護離職ゼロ」「戦後最大の名目GDP600兆円」－)

「希望出生率1.8」に向けた取組の方向

- 子育ての環境整備
 - ・保育人材確保のための総合的な対策 等
(例:保育士としての技能・経験を積んだ職員の処遇改善、ICT等を活用した生産性向上による労働負担軽減、保育士の勤務環境の改善 等)
- 女性の活躍
 - ・子育て等で一度退職した正社員が復職できるよう、企業への働きかけ
 - ・マザーズハローワーク事業の拠点数の拡充、機能強化
 - ・女性活躍推進法に基づく、女性活躍のための行動計画の策定・情報公表の推進
 - ・多様な正社員、テレワークの普及など、女性が働きやすい環境整備
 - ・セクハラ・マタハラの防止に向けた取組等の推進
- 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者等の活躍支援
 - ・就労などについての専門機関が連携しての伴走型の支援
 - ・ハローワーク、地域若者サポートステーション、自治体等の関係機関が連携した若者無業者等に対する就労・自立に向けた支援
 - ・性的指向、性自認に関する正しい理解促進、社会全体が多様性を受け入れる環境づくり

「介護離職ゼロ」に向けた取組の方向

- 介護の環境整備善
 - ・介護人材の処遇改善(例:キャリアアップの仕組みの構築 等)
 - ・改正介護休業制度の着実な実施、介護休業の取得促進に関する周知・啓発の強化等、仕事と介護の両立が可能な働き方の普及促進
 - ・真に必要な分野に着目しつつ、外国人材受入の在り方についての総合的かつ具体的な検討の推進
- 障害者、難病患者、がん患者等の活躍支援
 - ・就職支援及び職場定着支援、治療と職業生活の両立支援

「戦後最大の名目GDP600兆円」に向けた取組の方向

- サービス産業の生産性向上
 - ・トラック、旅館、卸・小売業等7分野等の生産性向上
- 中堅・中小企業・小規模事業者の革新
 - ・下請事業者の取引条件の改善
- 観光立国の実現
 - ・労使一体での年次有給休暇の取得向上や休暇取得分散化等の休暇改革の推進
- 地方創生
 - ・地域の実情に応じた働き方改革
 - ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現
- 消費・投資喚起策
 - ・賃金の継続的な引上げ
 - ・下請等中小企業の取引条件の改善等を通じた賃金・可処分所得の引上げ

成長の果実の分配

経済成長の隘路である労働供給減、将来に対する不安の解消へ総合的な対策を推進

これにより、国民一人ひとりが家庭で、職場で、地域で、あらゆる場所で、誰もが活躍できる社会を実現。

<職場・家庭>

<結婚・子育ての希望の実現>

<介護と仕事の両立>
<生涯現役社会の構築>

新・第二の矢 夢をつむぐ子育て支援

- ・保育の受け皿の更なる拡大・保育士等の処遇改善・社会的養護の充実

新・第三の矢 安心につながる社会保障

- ・在宅・施設サービスの整備加速化
- ・介護職員の処遇改善・職場環境改善、家族支援
- ・予防・健康づくり

・成長の果実による
子育て支援・社会保障の基盤強化

横断的課題 生産性向上・働き方改革（同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善、長時間労働の是正、高齢者の雇用促進）

- ・安心・将来の見通しが確かになることによる消費の底上げ、投資の拡大
- ・多様な個人の能力の発揮による労働参加率向上やイノベーションの創出

新・第一の矢 希望を生み出す強い経済

<地域>（暮らしと生きがいとともに創る「地域共生社会」への転換）

- 賃上げ
労働分配率
向上
- 投資拡大
- イノベーション
向上

企業や働く人が、
寄附やボランティア
等で地域に参画

住民相互の支え合い
による、生活支援な
どの提供

高齢者・障害者な
どの多様な活躍の
場の提供

GDP600兆円の実現

希望出生率1.8の実現

介護離職ゼロ・
生涯現役社会の実現

新・3本の矢の目標

GDP600兆円

希望出生率1.8

介護離職ゼロ

働き方改革により 3つの目標を実現

◆同一労働同一賃金の実現など 非正規雇用の待遇改善

- 同一労働同一賃金を実現するため、
 - ・ガイドラインの策定
 - ・労働契約法、パートタイム労働法及び労働者派遣法の一括改正等を検討
- 正規労働者と非正規雇用労働者の賃金差について、欧州諸国に遜色のない水準を目指す
- 最低賃金については、年率3%程度を目途として引き上げていき、全国加重平均が1000円となることを目指す。
- 生産性向上による賃上げ

◆長時間労働の是正

- 法規制の執行強化
- 労基法改正案の早期成立
- いわゆる36(サブロク)協定における時間外労働規制の在り方についての再検討
- 時間外労働時間について欧州諸国に遜色ない水準を目指す

◆高齢者の就労促進

- 65歳以降の継続雇用や65歳までの定年延長を行う企業等に対する支援、企業への働きかけ
- 優良事例の横展開
- 改正雇用保険法の施行
- 企業における再就職受入支援や高齢者の就労マッチングの強化